公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１７１５号
千葉市中央区蘇我４丁目８番２号
債務者　小林　　良
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７２６号
千葉県鎌ケ谷市初富89番地１　サンピア鎌ケ谷615号
債務者　野原　大徳
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７２７号
千葉県鎌ケ谷市初富89番地１　サンピア鎌ケ谷615号
債務者　野原　愛子
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７４４号
千葉市若葉区高品町1589番地６　日神パレステージ高品公園207号
債務者　山田明淑こと　池　　明淑
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５０１号
奈良県大和高田市幸町７番12―220号、前住所奈良県大和高田市曽大根一丁目３番５―509号
債務者　サンユーこと　山本　政敏
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４号
茨城県北茨城市関南町里根川10番地16
債務者　赤津　　健
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第５号
茨城県北茨城市関南町里根川10番地の８
債務者　赤津　和子
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第２号
北海道小樽市長橋２丁目11番13号
債務者　佐藤　史子
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　眞紀世
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（フ）第５３８号
愛知県一宮市栄３丁目５番19号　ソニャルミヤ206号
債務者　玉腰　修三
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１６８０号
千葉市緑区平山町2023番地７
債務者　長谷川　靖
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７１７号
千葉県習志野市花咲２丁目10番21号
債務者　佐久間美幸
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７５３号
千葉県八千代市高津832番地１　高津団地２街区13棟106号杉本方
債務者　杉本　太郎
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰軫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５１５号
奈良県大和高田市西三倉堂１丁目４番20―907号
債務者　木原健太郎
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係